

第151期貸借対照表

(2019年3月31日現在)

ケイラインローローバルシップマネジメント株式会社

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
[流動資産]	[8,138,897]	[流動負債]	[7,047,145]
現金・預金	3,523,415	海運業未払金	3,496,446
海運業未収金	1,244,519	短期借入金	200,000
短期貸付金	210,000	一年内返済予定の長期借入金	313,200
立替金	382,062	短期リース債務	2,319
貯蔵品	1,299,555	未払費用	41,090
繰延及び前払費用	608,002	未払金	40,160
未収金	718,889	未払法人税等	12,965
仮払金	141,436	前受金	2,532,501
その他流動資産	11,014	預り金	224,719
		賞与引当金	92,195
		仮受金	91,545
[固定資産]	[5,554,352]	[固定負債]	[2,923,979]
(有形固定資産)	(3,128,888)	長期借入金	2,037,800
船舶	2,977,756	長期リース債務	2,562
建物	105,013	退職給付引当金	415,362
車輛運搬具	5,322	役員退職慰労引当金	45,030
器具備品	3,810	長期預り金	10,300
土地	32,464	繰延税金負債	412,923
リース資産	4,521		
		負債合計	9,971,124
(無形固定資産)	(60,383)	純資産の部	
電話加入権	4,320	[株主資本]	[3,264,431]
ソフトウェア	56,063	(資本金)	(400,000)
(投資その他の資産)	(2,365,080)	(資本剰余金)	(2,167,277)
投資有価証券	1,159,485	資本準備金	200,000
関係会社株式	192,764	その他資本剰余金	1,967,277
出資金	6,476		
長期貸付金	440,900	(利益剰余金)	(697,153)
その他投資	573,372	利益準備金	89,600
貸倒引当金	7,917	その他利益剰余金	
		圧縮記帳積立金	192,522
		別途積立金	224,000
		繰越利益剰余金	191,031
		[評価・換算差額等]	[457,693]
		その他有価証券評価差額金	457,693
		純資産合計	3,722,125
資産合計	13,693,250	負債・純資産合計	13,693,250

個別注記表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 子会社株式及び関連会社株式 時価のあるもの その他有価証券 時価のないもの</p> <p>たな卸資産</p>	<p>移動平均法に基づく原価法</p> <p>期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 移動平均法に基づく原価法 先入先出法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p>
<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産（リース資産を除く） 船 その他の有形固定資産</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>リース資産</p>	<p>定額法 定率法 但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備は除く）、及び2015年4月1日以降に取得した建物付属設備については、定額法によっております。</p> <p>定額法 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産： リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>
<p>3. 引当金の計上方法</p> <p>貸倒引当金</p> <p>賞与引当金</p> <p>退職給付引当金</p> <p>役員退職慰労引当金</p>	<p>債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>従業員に支給する賞与に充てるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>
<p>4. 消費税等の会計処理</p>	<p>税抜方式によっております。</p>

【繰延税金資産・負債の表示方法の変更に関する注記】

「税効果会計に係る会計基準の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）の適用に伴い、当該事業年度から、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。